

令和4年度 事業計画・達成評価表

| | | | | |
|-------|-------------|---------------|--|--|
| センター名 | 東部 | センターの 重点目標 | ①総合事業の利用推進と普及の強化。特に短期集中通所型サービスCと通所型サービスBを重点的に取り組んでいく。 ②認知症高齢者やその家族に対する医療・介護・権利擁護等への対応。 ③民生委員や町会等のインフォーマル機関や医療・介護サービス事業者等との地域の見守りと支え合いの地域づくり。 | 【達成度の目安】 S : 目標を上回る A : 目標通り B : 目標をやや下回る C : 目標を大きく下回る |
| | 高齢者総合相談センター | | | |

1-1. 豊島区地域包括支援センター運営方針に関する項目

| 優先順位 | 施策 | 重点事業 (別紙を参考に各自で記載) | 現状と課題 (簡潔に記入) | 重点事業に基づく計画 | 計画のスケジュール | | 取組と成果・次年度に向けた課題 どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。 | 達成度 |
|------|----------------------------|-----------------------|---|--|---|---|--|-----|
| | | | | 取組内容・客観的な数値目標 | 前期(4月～9月) | 後期(10月～3月) | | |
| 1 | 施策1. 介護予防・総合事業の推進 | 介護予防・総合事業の推進 | 東部圏域内に通所サービスが不足している。特に巣鴨・駒込地域は事業対象者が徒歩圏内で利用できる短期集中通所型サービスCがなかった。短期集中通所型サービスが区民ひろば仰高で開催されるが、駒込1・2・6・7丁目地域からは区民ひろば仰高へは行けない。 | ①基本チェックリストを活用して事業対象者を把握する。(新規と更新で年間12件) ②リハビリや運動を希望する事業対象者と要支援1・2の高齢者・家族へ通所A8・短期集中訪問型・通所型サービス・通所型サービスB(つながるサロン)の利用を促す。(年間20件) ③通所A8を終了後にA6へ移行するのではなく、短期集中通所型サービスCや通所型サービスBへ移行するようにする。(年間2件) ④ケアマネカフェを通じて委託ケアマネジャーに対して豊島区の総合事業の方針や利用方法について周知する。通所型A8・短期集中訪問型・通所型サービス・通所Bや利用を促進。(年間1回) | ①基本チェックリストを実施。(6件) ②事業対象者と要支援1・2の認定が出ており、リハビリが必要な利用者に対して、短期集中訪問・通所サービスの利用。(10件) ③ケアマネカフェで、総合事業の研修会を実施。制度の周知・活用方法を学ぶ。(6月) | ①基本チェックリストを実施。(6件) ②事業対象者と要支援1・2の認定が出ており、リハビリが必要な利用者に対して、短期集中訪問・通所サービスの利用。(10件) | ①基本チェックリストは新規9件、更新6件、合計15件実施した。区民ひろば仰高での短期集中通所型サービスCを利用するに当たり新規件数が更新件数を超えた。件数が伸び悩む対策として、利用者や家族に対して基本チェックリストの更なる活用や周知の必要がある。通所系サービスを利用の介護保険申請をする場合、基本チェックリストを案内する。 ②短期集中訪問型サービス21件、短期集中通所型サービス13件、通所型サービスB37件の利用に繋がった。介護保険サービスにいきなり繋げるのではなく総合事業の利用を意識した。今年度A8の利用者はいなかった。 ③ケアマネ地区懇談会にて「総合事業について」～新年度事業や運用を理解する～を開催。参加人数は21名。(居宅ケアマネジャー14名、総合事業G3名、基幹型センターG1名、包括3名) 通所型サービスBが開始されたのでケアマネジャーへ周知する。高齢者福祉課と居宅ケアマネジャーとで総合事業についての意見交換を行う。参加者の意見・お助け隊の内容が分かった(登録人数が少ない)・つながるサロンについて知りたかったのが良かった。・つながるサロンは送迎の問題等課題があると思う。つながるサロンはデイサービスに消極的な人いいと思う。・介護予防サービスの今後の展開が楽しみ。課題としては、再委託ケアマネにも短期集中訪問型・通所型サービスを周知し、利用をしてもらう。 | A |
| 2 | 施策4. 認知症になっても安心して暮らせる地域づくり | 認知症になっても安心して暮らせる地域づくり | ①コロナ以降、認知症状の相談増加傾向。 ②独居高齢者や老々世帯の高齢者が認知症状が出て、コロナ以降家族や地域との接点が減った為に発見が遅れる。 | ①認知症高齢者の相談やアセスメントを行い、適切な医療・介護サービスへ繋げる。 ②物忘れ相談を定時を年4件、随時を年2件実施する。 ③認知症初期集中支援チーム年4件実施。チーム員と協力支援を行う。 ④認知症高齢者への権利擁護を行う。成年後見制度を活用する為、サポートとしま、地域ケアG、リーガルサポート東京豊島支部と連携をする。(随時) ⑤介護者の会「たんぼぼの会」に参加する。また家族が認知症の介護への悩みを相談する場や孤立防止の為に紹介をする。(月1回) ⑥民生委員を対象に認知症サポーター養成講座を開催。(年2回) ⑦グループホーム・小規模多機能・地域密着型通所介護の運営推進会議や医療・介護推進会議への参加。各事業者や参加と地域の状況について情報交換を通じて連携を図る。 | ①認知症の疑いのある高齢者に対して支援をする。(随時) ②もの忘れ相談:9月 ③定例のチーム委員会議(月1回)・対象者への支援(2件) ④随時。 ⑤たんぼぼの会へ参加。(月1回) ⑥南大塚・巣鴨地区の民生委員に対して認知症サポーター養成講座を開催。(1回) ⑦運営推進会議(月1・2回) 医療・介護推進会議(1回) | ①認知症の疑いのある高齢者に対して支援をする。(随時) ②もの忘れ相談:1月 ③定例のチーム委員会議(月1回)・対象者への支援(2件) ④随時。 ⑤たんぼぼの会へ参加。(月1回) ⑥駒込地区の民生委員に対して認知症サポーター養成講座を開催。(1回) ⑦運営推進会議(月1・2回) 医療・介護推進会議(1回) | ①年々、認知症の相談が増加傾向。 ②もの忘れ相談定時3件、随時3件を実施。本人からの相談経路が5件。もの忘れを自覚、認知症を心配されて自ら相談に来る件数が主であった。利用された方は医師との面談に1時間かけて貰えたことに満足されている。 ③認知症初期集中支援チームを新規で3件実施。新規・継続ケースを含めて随時医師とチーム員と包括とで連携して対応をした。認知症と精神疾患とが混在している困難なケースは地域ケアGや健康長寿医療センターのアウトリーチとも連携をして支援を行った。 ④区長申立て4件、リーガルサポート東京豊島支部経由で4件を成年後見制度へ繋いだ。制度利用には繋がらなかったが、ケアマネジャーから相談を受けて地域ケアGの専門相談を利用した。 ⑤毎月包括職員が介護者の会「たんぼぼ」に参加。参加者からの相談を受ける。また認知症初期集中支援チームで関わった家族を「たんぼぼ」の利用に繋げる。介護者としての悩みを打ち明けられる場となった。 ⑥認知症サポーター養成講座を3回実施。民生委員向けに2回、計9名が参加。マンション住民向けに1回、5名参加。少人数であったが、質疑応答の時間が取れた。 ⑦新型コロナウイルスの影響もあり、対面での運営推進会議は2回実施。それ以外は書面開催となる。対面開催の方が相互での情報交換ができる。 | A |

| 優先順位 | 施策 | 重点事業 (別紙を参考に各自で記載) | 現状と課題 (簡潔に記入) | 重点事業に基づく計画 | 計画のスケジュール | | 取組と成果・次年度に向けた課題 どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。 | 達成度 |
|------|-----------------------|-------------------------------------|---|---|---|---|--|-----|
| | | | | 取組内容・客観的な数値目標 | 前期(4月～9月) | 後期(10月～3月) | | |
| 3 | 施策3. 高齢者総合相談センターの機能強化 | 圏域内のケアマネジャーの資質向上と後方支援。主任ケアマネジャーの育成。 | ① 在宅介護支援事業所やケアマネジャーの減少により担い手不足。委託先の在宅介護支援事業所がない、要介護でも受けて貰えない事がある。 ② コロナ禍でケアマネジャー同士の情報交換の場が無くなった。 ③ 主任ケアマネジャーを育成し、地域全体のケアマネジメント力を高める。 ④ ひとりケアマネへの困難なケースへの後方支援が必要。 | ① ケアマネ地区懇談会の開催。(年1回) ② ケアマネカフェの開催。(年2回) (1) 総合事業Gを講師として招き、ケアマネジャーが直接質疑応答出来る場を設ける。通所型A8、短期集中通所型サービスC、通所型B(つながるサロン)への理解を深めて、利用促進に繋げる。 (2) リーガルサポート東京豊島支部の司法書士と共催し、成年後見制度についての研修会を開催する。高齢者の生活を支える介護面(ケアマネジャー)と権利擁護(司法書士)との顔の見える関係を構築する。 ③ 主任ケアマネジャーの地域同行型研修の実施。(各包括主任CM合同開催) ④ 主任ケアマネジャー研修を受講できるよう、ケアマネカフェの研修企画委員に参画してもらう。包括主催自立支援地域ケア会議への事例提出者や助言者等に参加し、地域課題の抽出や具体策の提案してもらう。 ⑤ 困難ケースへの対応とケアマネジャーへの後方支援。 | ① ケアマネ地区懇談会 ② ケアマネカフェ: 総合事業の勉強会(6月) ④ 包括主催自立支援地域ケア会議(7月) ⑤ 困難ケースへの対応・ケアマネジャーへの後方支援(随時) | ② ケアマネカフェ: リーガルサポート東京豊島支部との合同研修会(1月) ③ 主任ケアマネジャーの同行型支援 ⑤ 困難ケースへの対応・ケアマネジャーへの後方支援(随時) | ① ケアマネ地区懇談会を2回開催。 (1) 「総合事業について」は上記参照。 (2) 「地域包括合同地区懇談会」…東部・菊かおる園・中央・いげん包括の合同で開催。テーマ「ケアマネジャーとして働く上での課題を共有し、より明確な地域課題を捉える。」ZOOMを活用してケアマネジャーが36名、包括の主任ケアマネ8名が参加。課題としてケアマネジャーの不足・法外支援・介護サービスの不足等が挙がる。 ② ケアマネカフェを2回開催。 (1) 「地域福祉権利擁護事業や法定後見制度について～知識や情報を再度整理、確認してみよう～」…サポートとしまとリーガルサポート東京豊島支部の司法書士を講師に招く。参加者: ケアマネジャー13名、サポートとしま1名、司法書士5名、基幹型1名、包括3名。感想: ・現場の話も司法書士の先生からも聞いて良かった。・司法書士の方もケアマネジャーと連携を取りたいと思っていることが分かって良かった。 (2) 「倫理について」…8包括合同でZOOMにて開催。包括の主任ケアマネジャーが講師となる。対人支援で必要な倫理を学び、ケアマネジメントの実践力を高めた。 | A |
| 4 | 施策2. 生活支援の充実 | 支え合いの仕組み作りと地域のネットワークづくり | 町会の行事が中止されて、民生委員や町会同士のコミュニケーションの場が減った。また地域高齢者との接点がなく地域の状況が把握しづらくなった。 | ① 南大塚・巣鴨地区懇談会と駒込地区懇談会の開催。 参加者: 民生児童委員・ケアマネジャー・介護サービス事業者・CSW・町会役員・包括職員。(年2回) 仮テーマ: ① ゴミ出し支援 ② 入浴の場の確保 | ① 南大塚・巣鴨地区懇談会 会場: 南大塚地域文化創造館 ② 駒込地区懇談会 会場: 区民ひろば仰高 ①②開催時期: 11月 | 令和3年度は新型コロナの感染拡大時期と重なり、中止となった。今年度は対面で開催が出来た。コロナ禍以前と同様に民生委員以外の町会長やケアマネジャー、介護サービス事業者等も参加した。 テーマは令和4年度地域ケア全体会議と同じ「高齢者の入浴の場について」と「高齢者のゴミ出し問題について」に統一した。テーマを統一する事で地区懇談会と地域ケア全体会議との一連の流れが出来た。また地域課題と豊島区全体との課題の共通点や相違点を比較する事が出来た。 ① 令和4年10月12日、駒込地区懇談会を開催。 参加者: 民生委員13名、町会長4名、ケアマネジャー2名、訪問介護事業所サービス提供責任者1名、第2層生活支援コーディネーター2名、高齢者福祉課1名、高齢者総合相談センター4名、計23名。 ② 令和4年10月14日、南大塚・巣鴨地区懇談会を開催。 参加者: 民生委員9名、町会長7名、ケアマネジャー2名、訪問介護事業所サービス提供責任者1名、第2層生活支援コーディネーター2名、CSW1名、高齢者福祉課3名、高齢者総合相談センター5名、計30名。 意見: 入浴: 駒込地区は北区との文京区との区界。どの地域も入浴できるサービスがない。「おたっしヤカード」が北区の銭湯でも使えると便利。広域で使えると助かる。ゴミ出し: 都営住宅のゴミ集積場の時間が決まっている。ヘルパーのサービス提供時間を合わせて、ゴミ出しをしている。 | S | |
| 5 | 施策3. 高齢者総合相談センターの機能強化 | 地域ケア会議機能の推進 | 個別ケア会議、自立支援地域ケア会議、地区懇談会を通じて地域ケア全体会議に向けて東部圏域における地域課題を抽出。 | ① 個別ケア会議を通じて、個別課題の解決や本人を含めた関係者のネットワーク構築、また地域に共通する課題を抽出する。(随時) ② 自立支援地域ケア会議の実施。リハ職、管理栄養士、第2層生活支援コーディネーター等の専門職を交えて検討する事で、自立支援へのケアマネジメントを高める。(年1回) ③ 専門職部会(社会福祉士・主任ケアマネジャー・医療職・介護予防プランナー・見守り支援担当)に参加し、専門職から見える地域課題を上げる。(随時) ④ 地域ケア全体会議に参加する。個別ケア会議、自立支援地域ケア会議、専門職部会、地区懇談会から発見した地域課題について報告する。また地域ケア全体会議検討会で各包括から出た地域課題について議論する。(年1回) | ① 個別ケア会議(随時) ② 包括主催自立支援地域ケア会議(7月) ③ 専門職部会(随時) ④ 地域ケア全体会議検討会(月1回) | ① 個別ケア会議(随時) ③ 専門職部会(随時) ④ 地域ケア全体会議検討会(月1回) | ① 地域ケア会議は33件実施。主な検討内容として①介護認定が下りる前の病院から退院調整②意思決定や財産管理をする人がおらず今後の支援方針を検討③認知介護や老障世帯等家族に介護力がない場合の支援方針を検討が挙げられる。高齢者総合相談センター以外にケアマネジャー、医療関係者、生活保護ケースワーカー、後見人、地域ケアGが参加。 ② 包括主催地域ケア会議を1回開催。 新型コロナ以降は見学者なしで開催していたが、令和4年度は圏域内のケアマネジャーの見学。ケアマネジャー20名が参加。検討会には11名が参加。 | A |

| 優先順位 | 施策 | 重点事業 (別紙を参考に各自で記載) | 現状と課題 (簡潔に記入) | 重点事業に基づく計画 | 計画のスケジュール | | 取組と成果・次年度に向けた課題 | 達成度 |
|------|-----------------------|-------------------------|---|--|--|---|--|-----|
| | | | | 取組内容・客観的な数値目標 | 前期(4月～9月) | 後期(10月～3月) | どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。 | |
| 6 | 施策2. 生活支援の充実 | 支え合いの仕組み作りと地域のネットワークづくり | <p>独居・老老世帯の高齢者が多く、コロナ以降に地域同士のつながりが減っており孤立傾向にある。</p> | <p>①独居・老老世帯高齢者に熱中症対策訪問を行い、夏場の体調不良を防ぐ啓発活動をする。また高齢者総合相談センターへの周知を行う。緩やかな見守り体制づくりのため、CSW、第2層生活支援コーディネーター、民生児童委員、町会長、商店街、区民ひろば、警察署、消防署、マンション管理人、大家とネットワーク作りをする。</p> <p>②高齢者が集まる区民ひろばで出前講座・出張相談を開催し、高齢者総合相談センターへの周知活動を行う。</p> <p>③健康づくり生きがいづくりの情報発信を地域の方と作成する「おたより」を通じて発信を行う。おたよりミーティングには、民生児童委員、ケアマネージャー、第2層コーディネーターに参加依頼を行い、相互交流を得る。</p> | <p>①熱中症訪問事業 6月～</p> <p>②区民ひろば南大塚・仰高・駒込で出前講座と出張相談の実施。その他：清和第一にて出前講座開催</p> <p>③おたよりミーティング開催(年4回)</p> | <p>①熱中症後追い訪問 9月～</p> <p>②区民ひろば南大塚・仰高・駒込で出前講座と出張相談の実施。その他：清和第一にて出前講座開催</p> <p>③おたよりミーティング開催(年4回)</p> | <p>①熱中症対策事業において、民生委員が641、東部見守り支援担当が241件を行った。また実態調査では1290件を行った。また令和4年10月12日と14日に熱中症対策事業報告会を開催した。民生委員16名、高齢者事業G2名、第2層生活支援コーディネーター1名、見守り支援担当2名が参加。熱中症対策で訪問活動の実践報告や地域の情報交換等を行った。新型コロナ以降、町会活動も自粛されており民生委員同士の情報交換をする場がなかった。その為、熱中症対策事業報告会は民生委員同士の交流の場となり、大変満足されていた。</p> <p>②出張相談を区民ひろば南大塚・仰高・駒込で70回開催。周知人数は967人、延相談人数は47人。出前講座は37回開催。講座内容「熱中症対策の食事及びクエン酸の働き」「防災対策・防火の基本」「ヒートショックに気を付けて」等</p> | A |
| 7 | 施策3. 高齢者総合相談センターの機能強化 | 医療・介護の連携強化 | <p>東部圏域の医療・介護・福祉サービス事業者と、学習交流会を通じてネットワークの構築と強化。</p> <p>介護サービス事業者が閉鎖して加入する事業者数が減少。</p> | <p>①豊島区東部医療介護事業所学習交流会(通称:ととか)の運営協議会の開催。東部圏域の医療・介護事業者・その他福祉サービス事業で企画を検討する。(月1回)</p> <p>②豊島区東部医療介護事業所学習会を開催。(年2回) 内容:検討中</p> | <p>①運営協議会(月1回)</p> <p>②1回</p> | <p>①運営協議会(月1回)</p> <p>②1回</p> | <p>「第5弾高齢者の安心な暮らしをささえます。」を開催。地域住民向けに寸劇を交えた医療・介護サービスの利用方法についての説明、福祉用具の展示をして使用方法を解説、フレイル予防の為の体操を実施。</p> <p>①日時:令和4年11月17日、会場:区民ひろば南大塚、参加者:25名、ととか運営委員25名。</p> <p>②日時:令和4年11月18日、会場:区民ひろば駒込、参加者:25名、ととか運営委員23名。</p> <p>参加した高齢者の多くは介護保険サービス未利用者。感想:介護保険の手続き方法や在宅診療の費用について知る事が出来て良かった。介護を受けないようにこれからも区民ひろばの体操に参加を続ける。ととか運営委員からの意見:元気な高齢者の活動の場として区民ひろばを知る事が出来た。初めて参加したが多職種で集まってイベントをする事で一体感が持てた。</p> | A |

※施策は各高齢者総合相談センターの優先順位に応じてブルダウンから選択してください。施策1・施策4は3項目中2項目を選択してください。
 ※重点事業は別紙の「計画作成にあたっての視点および留意事項」を参考にし、各高齢者総合相談センターで設定してください。

1-2. 豊島区地域包括支援センター運営方針に関する指標

| No. | 項目 | 前年度実績 | 今年度目標 | 今年度実績 |
|-----|---------------------|-------|-------|-------|
| 1 | 基本チェックリスト(件数) | 23件 | 12件 | 9件 |
| 2 | A4、通所C、通所Bの利用促進(回数) | 回 | 12回 | 11回 |
| 3 | 包括主催元気はつらつ報告会(回数) | 1回 | 1回 | 1回 |
| 4 | 地区懇談会(回数) | 1回 | 3回 | 4回 |
| 5 | 出前講座(回数) | 14回 | 12回 | 37回 |
| 6 | 認知症サポーター養成講座(回数) | 1回 | 2回 | 3回 |
| 7 | 認知症初期集中支援事業(回数) | 6回 | 4回 | 3回 |
| 8 | もの忘れ相談(回数) | 7回 | 4回 | 6回 |
| 9 | 相談3事業(回数) | 7回 | 5回 | 4回 |

2. 高齢者総合相談センターの運営体制に関する項目

| No. | 評価項目 | 評価項目に基づく計画 | 計画のスケジュール | | 取組と成果・次年度に向けた課題 どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。 | 達成度 |
|-----|-------------------------|--|---|--|---|-----|
| | | 取組内容・客観的な数値目標 | 前期(4月～9月) | 後期(10月～3月) | | |
| 1 | 職員の資質向上とコンプライアンスの強化 | ①豊島区地域包括支援センター運営方針、法人の地域包括支援センター運営規定、介護予防支援事業所運営規定を職員会議で確認する。(年2回) ②豊島区セキュリティ基本方針、豊島区情報セキュリティ対策基準、豊島区特定個人情報等の安全管理に関する基本指針を確認する。また法人の情報セキュリティ実施マニュアル確認とセキュリティチェックを実施する。(年1回) ③東京都・豊島区等が実施する研修会に参加し、専門性を高める。(年30回) | ①②…4月職員会議にて実施。 ③・養護者による高齢者虐待対応研修(基礎研修)6月・精神保健福祉研修6月～7月・権利擁護テーマ別研修7月・豊島区高齢者福祉課転入者研修・総合事業研修等 | ①②…10月職員会議にて実施。③東京都・豊島区・東京都精神保健福祉センター研修・東京都保健福祉財団の実施する研修(研修開催時期) | ①令和4年4月と包括検査前の10月に包括運営方針・運営規定・介護予防支援事業所運営規定を配布し、また職員会議にて職員全員で確認する。 ②令和4年4月の職員会議にてセキュリティーチェックシートを実施する。また途中入職した職員については随時実施した。 ③研修会は東京都主催8回、豊島区主催9回参加。職場内研修は3回実施する。施設内研修はBCPと関連した災害伝言ダイヤルと災害備蓄品の取り扱いを行う。また感染症対策として、施設の感染症研修に参加。ガウンテクニックの実地訓練を行う。 | A |
| 2 | ウィズコロナ・アフターコロナに向けた体制の強化 | ①職員の感染症対策を徹底し、利用者・相談者への感染リスクを軽減させる。 (1)毎日の検温や体調把握 (2)出勤時、事務所に戻った際の手洗い・うがい・手指消毒 (3)感染症の研修を開催 | ①(1)(2)毎日 ①(3)7月 | ①(1)(2)毎日 ①(3)12月 | ①毎日、検温する。週1回PCR検査を行う。出勤時、訪問から帰所した際には手洗い・うがいをしてから執務室へ入る。 | A |
| 3 | 業務改善・ICTの利活用 | ①区の主催する会議や研修会、法人内の会議や部会でZOOMを活用する。(法人内会議・月2回、部会・年2回) ②ケアマネカフェでZOOMと対面とのハイブリッド会議・研修の開催。(1回) ③IT機器を活用できる環境整備。(ポケットWi-Fiとスマホの購入。) | ①法人内会議(月2回)・法人内部会(年2回) ②③未定 | ①法人内会議(月2回)・法人内部会(年2回) | 無線ルーターを交換し通信環境を改善する。同時のZOOMを使用しても通信が途切れなくなった。またスマホを購入しテザリング機能の活用。LANがない会議室でもZOOMを使つての退院時カンファや会議ができるようになった。執務室以外の別室で会議ができる事で個人情報を保護する事ができる。 | A |

3. 高齢者総合相談センターが独自に設定する項目

| No. | 評価項目 | 評価項目に基づく計画 | 計画のスケジュール | | 取組と成果・次年度に向けた課題 どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。 | 達成度 |
|-----|--------------------------------------|--------------------------------------|-----------|------------|---|-----|
| | | 取組内容・客観的な数値目標 | 前期(4月～9月) | 後期(10月～3月) | | |
| 1 | 職員ひとりひとりが専門職としての資質向上の為、研修に積極的に参加をする。 | 東京都、東社協、豊島区、その他専門職団体の研修に参加をする。(年30回) | 随時 | 随時 | 東京都主催8回、豊島区主催9回参加。職場内研修は3回実施する。引き続き、研修会には参加し専門性を高めていく。 | B |

令和5年度 事業計画・達成評価表

| | | | | |
|-------|-------------|---------------|---|--|
| センター名 | 東部 | センターの 重点目標 | ①総合事業の利用推進と普及の強化。特に短期集中通所型サービスCと通所型サービスBを重点的に取り組んでいく。 ②住民主体の通いの場の支援を第2層コーディネーターと連携して取り組んでいく。 ③認知症高齢者やその家族に対しての医療・介護・権利擁護等への対応。 ④民生委員や町会等のインフォーマル機関や医療・介護サービス事業者等との地域の見守りと支え合いの地域づくり。 | 【達成度の目安】 S : 目標を上回る A : 目標通り B : 目標をやや下回る C : 目標を大きく下回る |
| | 高齢者総合相談センター | | | |

1-1. 豊島区地域包括支援センター運営方針に関する項目

| 優先順位 | 施策 | 重点事業 (別紙を参考に各自 で記載) | 現状と課題 (簡潔に記入) | 重点事業に基づく計画 | 計画のスケジュール | | 取組と成果・次年度に向けた課題 どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。 | 達成度 |
|------|-----------------------------------|--|---|--|---|---|---|-----|
| | | | | 取組内容・客観的な数値目標 | 前期(4月～9月) | 後期(10月～3月) | | |
| 1 | 施策1. 介護 予防・総合 事業の推進 | 高齢者の社会参加 と住民主体の通い の場の拡大 | コロナ禍で住民同士が 触れ合う場や外出機会 が減少した。コロナ収束 に向かっては住民 同士の交流がコロナ以 前には戻っていない。 | ①住民主体の通いの場として、今年度4月に正式に駒込6・7丁 目サロン開始にあたり、運営が軌道に乗るよう随時相談を受 け、随時1層・2層コーディネーターと連携を図る。その他の新 規サロン立ち上げについても、積極的に支援を行う。②東部圏 域にある介護予防リーダーが運営するいきいきクラブIN豊島こ まごめサロン、おおつかサロン、スマートエイジング倶楽部、ス トライブ、iloinenモルック、サロンリズム体操会南大塚に訪問し 運営の様子を見学し把握することで通所型Bへの利用案内を より区民へ周知し利用促進を図る。また、介護予防リーダー、 サポーターの育成支援を行う。③フレイル対策にあたり、フレ イルチェックの案内(しっかりコース、かんたんコース)を電話相 談、窓口相談、出前講座、出張相談の際周知を図る。8/22区 民ひろば仰高、11/10区民ひろば南大塚、R6.2/6区民ひろば駒 込、R6. 3/29への参加に繋げることでフレイル予防に繋げる。 | ①サロン運営時に訪問し運 営状況を確認する。(月1 回)新規立ち上げに対して 支援する。(随時)②各サロ ン開催時に3職種、プラン ナー、見守り支援事業担当 が交代で訪問を実施(各サ ロン年1回) ③8/22のしっかりコースの 案内やその他の一般介護 予防事業の周知(随時) | ①サロン運営時に訪問し運 営状況を確認する。(月1 回)新規立ち上げに対して 支援する。(随時)② 各サ ロン開催時に3職種、プラン ナー、見守り支援事業担当 が交代で訪問を実施(各サ ロン年1回) ③11/10.R6.2/6のしっかり コース及びR6. 3/29かんた んコースの案内やその他の 一般介護予防事業の周知 (随時) | | |
| 2 | 施策1. 介護 予防・総合 事業の推進 | 訪問型・通所型 サービスの推進 | 圏域内に訪問・通所サー ビスが不足している。短 期集中通所型サービスが 区民ひろば仰高で開催さ れるが、駒込1・2・6・7丁 目の地域からは区民ひろ ば仰高へは電車を利用し ても通うことが難しい。 | ①基本チェックリストを活用して事業対象者を把握する。(新規と更 新を併せて年間12件) ②リハビリや運動を希望する事業対象者と要支援1・2の高齢者・家 族へ通所A8・短期集中訪問型・通所型サービス・通所型サービスB (つながるサロン)の利用を促す。(年間20件) ③通所A8を終了後にA6へ移行するのではなく、短期集中通所型 サービスCや通所型サービスBへ移行するようにする。(年間2件) ④ケアマネカフェを通じて委託ケアマネジャーに対して豊島区の総 合事業の方針や利用方法について周知する。通所型A8・短期集中 訪問型・通所型サービス・通所Bの利用を促進。(年間1回) | ①基本チェックリストを実施。 (6件) ②事業対象者と要支援1・2 の認定が出ており、リハビリ が必要な利用者に対して、短 期集中訪問・通所サービスの 利用。(10件) ③ケアマネカフェで、総合事 業の研修会を実施。制度の周 知・活用方法を学ぶ。(7月) | ①基本チェックリストを実施。 (6件) ②事業対象者と要支援1・2 の認定が出ており、リハビリ が必要な利用者に対して、短 期集中訪問・通所サービスの 利用。(10件) | | |
| 3 | 施策3. 高齢 者総合相談 センターの 機能強化 | ケアマネジメントの 質の向上・主任ケア マネジャー育成及び 居宅介護支援事業 所への後方支援 | 圏域内や近隣圏域の居 宅介護支援事業所閉鎖 やケアマネジャーの新 規入職者減少に伴う深 刻な人材不足により、 要支援・要介護認定後 の介護保険利用が困難 となっている。虐待や家 族に課題を抱える支援 困難ケースや認知症が 増え、事業所のみでは 対応ができないため包 括への相談が増してい る。 | ①ケアマネ地区懇談会の開催。(年2回) BCPIについてケアマネジャーや事業所として対応していくにあたり地域 のケアマネジャーの課題抽出を行う。(9月) ②ケアマネカフェの開催。(年3回) (1)総合事業Gを講師として招き、ケアマネジャーが直接質疑応答出来る 場を設ける。通所型A8、短期集中通所型サービスC、通所型B(つながる サロン)への理解を深めて、利用促進に繋げる。(2)キー パーソンが障害者であるケースへの対応や虐待ケースについての対応 について、事例検討を行うことによりケアマネジメントの実践力を高め る。 (3)生活福祉課の新人ケースワーカーと合同研修にてお互いの仕事を 理解し顔の見える関係づくりを行い共同して支援を行えるよう事例検討 を行う (4)リーガルサポート東京豊島支部の司法書士と共催し、成年後見制度 についての研修会を開催する。高齢者の生活を支える介護面(ケアマネ ジャー)と権利擁護(司法書士)との顔の見える関係を構築する。 ③R4年度「豊島区のケアマネジャーの現状と課題について」各包括主任 CM合同開催にあたってのアンケート結果を基にケアマネ地区懇談会を 開催し、地域課題の抽出及び課題共有を図り、豊島区全体の地域課題 を把握しケアマネジャーが地域で仕事を続けられるよう区に提言を行う。 ④主任ケアマネジャー研修を受講できるよう、ケアマネカフェの研修企画 委員に参画してもらい、包括主催自立支援型地域ケア会議への事例提 出者や助言者等に参加し、地域課題の抽出や具体策の提案をもら う。 ⑤困難ケースへの対応とケアマネジャーへの後方支援。 ⑥包括主催自立支援地域ケア会議を開催し、ケアマネが抱える地域課 題を抽出する。 | ①③ケアマネ地区懇談会 (7月、9月) ②ケアマネカフェ(6月) :総合事業の勉強会(7月) ④随時 ⑤困難ケースへの対応・ケア マネジャーへの後方支援(随 時) | ②ケアマネカフェ、生活福祉 課CWと合同研修会(11月) リーガルサポート東京豊島支 部との合同研修会(2月) ④随時 ⑤困難ケースへの対応・ケア マネジャーへの後方支援(随 時) ⑥包括主催自立支援 地域ケア会議 | | |

| 優先順位 | 施策 | 重点事業 (別紙を参考に各自 で記載) | 現状と課題 (簡潔に記入) | 重点事業に基づく計画 | 計画のスケジュール | | 取組と成果・次年度に向けた課題 どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。 | 達成度 |
|------|----------------------------|-------------------------------------|--|--|---|---|---|-----|
| | | | | 取組内容・客観的な数値目標 | 前期(4月～9月) | 後期(10月～3月) | | |
| 4 | 施策4. 認知症になっても安心して暮らせる地域づくり | 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援 権利擁護の取り組み 普及啓発 | ①コロナ以降、認知症状の相談増加傾向。 ②独居高齢者や老々世帯の高齢者が認知症状が出て、コロナ以降家族や地域との接点が減った為に発見が遅れる。 | ①認知症高齢者の相談やアセスメントを行い、適切な医療・介護サービスへ繋げる。 ②物忘れ相談を定時を年4件、随時を年2件実施する。 ③認知症初期集中支援チーム年4件実施。チーム員と協力し支援を行う。 ④認知症高齢者への権利擁護を行う。成年後見制度を活用する為、サポートとしま、地域ケアG、リーガルサポート東京豊島支部と連携をする。(随時) ⑤介護者の会「たんぼぼの会」に参加する。また家族が認知症の介護への悩みを相談する場や孤立防止の為、会を紹介をする。(月1回) ⑥民生委員を対象に認知症サポーター養成講座を開催。(年2回) ⑦グループホーム・小規模多機能・地域密着型通所介護の運営推進会議や医療・介護推進会議への参加。各事業者や地域の状況について情報交換を通じて連携を図る。⑧区民向けに認知症支援講座を開催し、認知症についての理解や対応について周知する。 | ①認知症の疑いのある高齢者に対して支援をする。(随時) ②もの忘れ相談:9月 ③定例のチーム委員会議(月1回)・対象者への支援(2件) ④随時。 ⑤たんぼぼの会へ参加。(月1回) ⑥南大塚・巣鴨地区の民生委員に対して認知症サポーター養成講座を開催。(1回) ⑦運営推進会議(月1・2回) 医療・介護推進会議(1回) | ①認知症の疑いのある高齢者に対して支援をする。(随時) ②もの忘れ相談:1月 ③定例のチーム委員会議(月1回)・対象者への支援(2件) ④随時。 ⑤たんぼぼの会へ参加。(月1回) ⑥駒込地区の民生委員に対して認知症サポーター養成講座を開催。(1回) ⑦運営推進会議(月1・2回) 医療・介護推進会議(1回) ⑧認知症の初期の対応について安井医院細谷医師に講演していただく。(2月) | | |
| 5 | 施策2. 生活支援の充実 | 現状の課題把握と地域のネットワーク作り | コロナ禍の影響により地域高齢者との接点がなく地域の状況が把握しづらくなった。 | ①南大塚・巣鴨地区懇談会と駒込地区懇談会の開催。参加者:民生児童委員・ケアマネジャー・介護サービス事業者・CSW・町会役員・包括職員。(年2回) 仮テーマ:①移動手段 ②居宅事業所・HH事業所の減少 ③ゴミ出し支援 | | ①南大塚・巣鴨地区懇談会 会場:豊島区歯科医師会館 ②駒込地区懇談会 会場:区民ひろば仰高か区民ひろば駒込 ①②開催時期:10月 | | |
| 6 | 施策2. 生活支援の充実 | 見守り支援事業担当による活動-専門的な見守り | 独居・老老世帯の高齢者が多く、コロナ以降に地域同士のつながりが減っており孤立傾向にある。 | ①独居・老老世帯高齢者に熱中症対策訪問を行い、夏場の体調不良を防ぐ啓発活動をする。また高齢者総合相談センターへの周知を行う。緩やかな見守り体制づくりのため、CSW、第2層生活支援コーディネーター、民生児童委員、町会長、商店街、区民ひろば、警察署、消防署、マンション管理人、大家とネットワーク作りをする。 ②高齢者が集まる区民ひろばで出前講座・出張相談を開催し、高齢者総合相談センターへの周知活動を行う。 ③健康づくり生きがいづくりの情報発信を地域の方と作成する「おたより」を通じて発信を行う。おたよりミーティングには、民生児童委員、ケアマネジャー、第2層コーディネーターに参加依頼を行い、相互交流を得る。 | ①熱中症訪問事業 6月～ ②区民ひろば南大塚・仰高・駒込で出前講座と出張相談の実施。その他:清和第一にて出前講座開催 ③おたよりミーティング開催(年4回) | ①熱中症後追い訪問 9月～ ②区民ひろば南大塚・仰高・駒込で出前講座と出張相談の実施。その他:清和第一にて出前講座開催 ③おたよりミーティング開催(年4回) | | |
| 7 | 施策3. 高齢者総合相談センターの機能強化 | 医療・介護の連携強化 | 東部圏域の医療・介護・福祉サービス事業者と、学習交流会を通じてネットワークの構築と強化。 介護サービス事業者が閉鎖して加入する事業者数が減少。 | ①豊島区東部医療介護事業所学習交流会(通称:ととか)の運営協議会の開催。東部圏域の医療・介護事業者・その他福祉サービス事業者で企画を検討する。(月1回) ②豊島区東部医療介護事業所学習会を開催。(年1回) 内容:検討中 | ①運営協議会(月1回) ②1回 | ①運営協議会(月1回) ②1回 | | |

1-2. 豊島区地域包括支援センター運営方針に関する指標

| No. | 項目 | 前年度実績 | 今年度目標 | 今年度実績 |
|-----|---------------------|-------|-------|-------|
| 1 | 基本チェックリスト(件数) | 9件 | 12件 | 件 |
| 2 | A8、通所C、通所Bの利用促進(回数) | 11回 | 20回 | 回 |
| 3 | 包括主催元気はつらつ報告会(回数) | 1回 | 1回 | 回 |
| 4 | 地区懇談会(回数) | 4回 | 3回 | 回 |
| 5 | 出前講座(回数) | 37回 | 12回 | 回 |
| 6 | 認知症サポーター養成講座(回数) | 3回 | 2回 | 回 |
| 7 | 認知症初期集中支援事業(回数) | 3回 | 4回 | 回 |
| 8 | もの忘れ相談(回数) | 6回 | 4回 | 回 |
| 9 | 相談3事業(回数) | 4回 | 5回 | 回 |

2. 高齢者総合相談センターの運営体制に関する項目

| No. | 評価項目 | 評価項目に基づく計画 | 計画のスケジュール | | 取組と成果・次年度に向けた課題 どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。 | 達成度 |
|-----|-------------------------|--|--|---|---|-----|
| | | 取組内容・客観的な数値目標 | 前期(4月～9月) | 後期(10月～3月) | | |
| 1 | 職員の資質向上とコンプライアンスの強化 | ①豊島区地域包括支援センター運営方針、法人の地域包括支援センター運営規定、介護予防支援事業所運営規定を職員会議で確認する。(年2回) ②豊島区セキュリティ基本方針、豊島区情報セキュリティ対策基準、豊島区特定個人情報等の安全管理に関する基本指針を確認する。また法人の情報セキュリティ実施マニュアル確認とセキュリティチェックを実施する。(年1回) ③東京都・豊島区等が実施する研修会に参加し、専門性を高める。(年30回) | ①②…5月職員会議にて実施。 ③養護者による高齢者虐待対応研修(基礎研修)6月・精神保健福祉研修6月～7月・権利擁護テーマ別研修7月・豊島区高齢者福祉課転入者研修・総合事業研修等 | ①②…10月職員会議にて実施。 ③東京都・豊島区・東京都精神保健福祉センター研修・東京都保健福祉財団の実施する研修(研修開催時期) | | |
| 2 | ウィズコロナ・アフターコロナに向けた体制の強化 | ①職員の感染症対策を徹底し、利用者・相談者への感染リスクを軽減させる。 (1) 毎日の検温や体調把握 (2) 出勤時、事務所に戻った際の手洗い・うがい・手指消毒 (3) 感染症の研修を開催 | ①(1)(2)毎日 ①(3)7月 | ①(1)(2)毎日 ①(3)12月 | | |
| 3 | 業務改善・ICTの活用 | ①区の主催する会議や研修会、法人内の会議や部会でZOOMを活用する。(法人内会議・月2回、部会・年2回) ②ケアマネカフェでZOOMと対面とのハイブリッド会議・研修の開催。(1回) | ①法人内会議(月2回)・法人内部会(年2回) | ①法人内会議(月2回)・法人内部会(年2回) ②ケアマネカフェでポケットWi-Fi使用にてハイブリット研修及びZOOM会議開催(年1回) | | |

3. 高齢者総合相談センターが独自に設定する項目

| No. | 評価項目 | 評価項目に基づく計画 | 計画のスケジュール | | 取組と成果・次年度に向けた課題 どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。 | 達成度 |
|-----|--------------------------------------|--------------------------------------|-----------|------------|---|-----|
| | | 取組内容・客観的な数値目標 | 前期(4月～9月) | 後期(10月～3月) | | |
| 1 | 職員ひとりひとりが専門職としての資質向上の為、研修に積極的に参加をする。 | 東京都、東社協、豊島区、その他専門職団体の研修に参加をする。(年30回) | 随時 | 随時 | | |